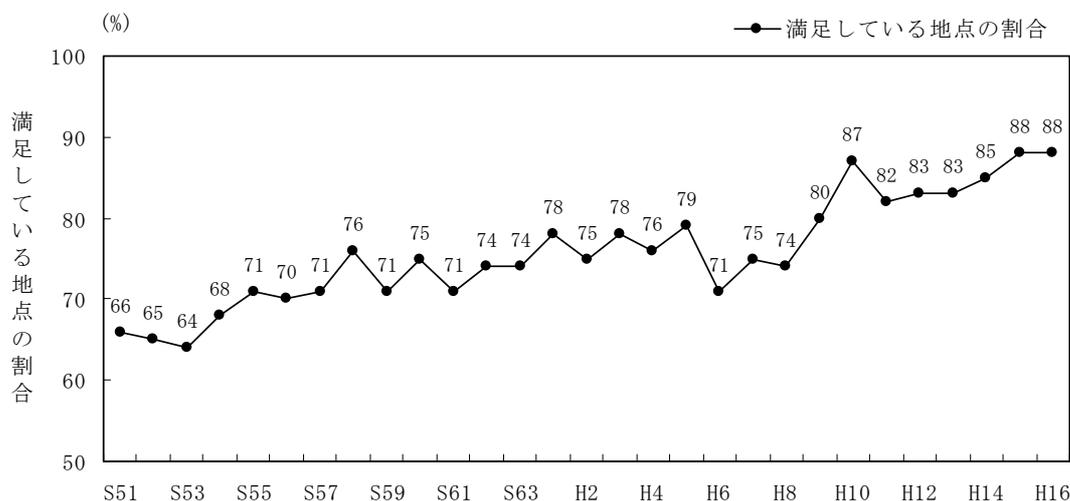


(1) 生活環境の保全に関する環境基準の満足状況

平成16年は、BOD（またはCOD）値が環境基準を満足している地点の割合は88%で、前年に引き続き過去最高の値である。

別添「平成16年全国一級河川の水質現況」第一章3.(1)

一級河川（湖沼及び海域を含む。）において、生活環境の保全に関する環境基準項目のうち、BOD（生物化学的酸素要求量）またはCOD（化学的酸素要求量）の環境基準を満足している地点の割合の経年変化をみると、平成16年は環境基準の類型が指定されている1,004調査地点のうち、類型が変更となり、平成15年より基準値が厳しくなった地点が11地点あったにも関わらず、前年に引き続き過去最高の88%の地点において環境基準を満足している（図－1参照）。



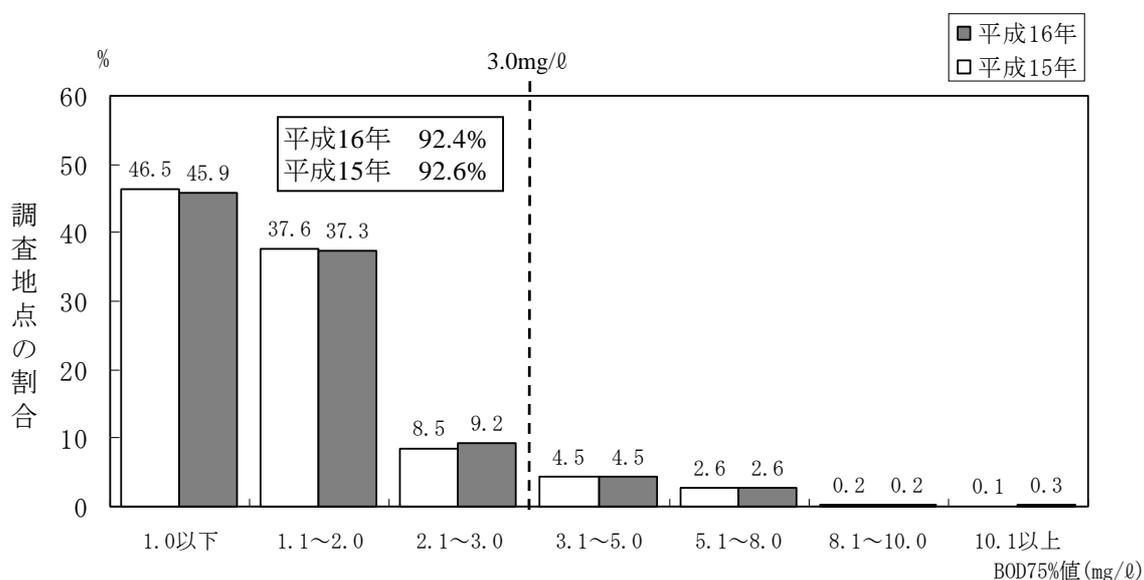
図－1 一級河川（湖沼及び海域を含む。）において環境基準を満足している地点の割合

(2) 調査地点の水質状況

平成16年は、河川における調査地点の約92%で、サケやアユが生息できる良好な水質を維持している。

別添「平成16年全国一級河川の水質現況」第一章3.(2)

平成16年の河川（ダム貯水池除く。）における924調査地点のうち、サケやアユが生息できる良好な水質（BOD75%値が3.0mg/l以下）を満足している地点は92.4%であり、平成15年より0.2ポイント低くなったものの、引き続き良好な水質環境を維持している（図－2参照）。



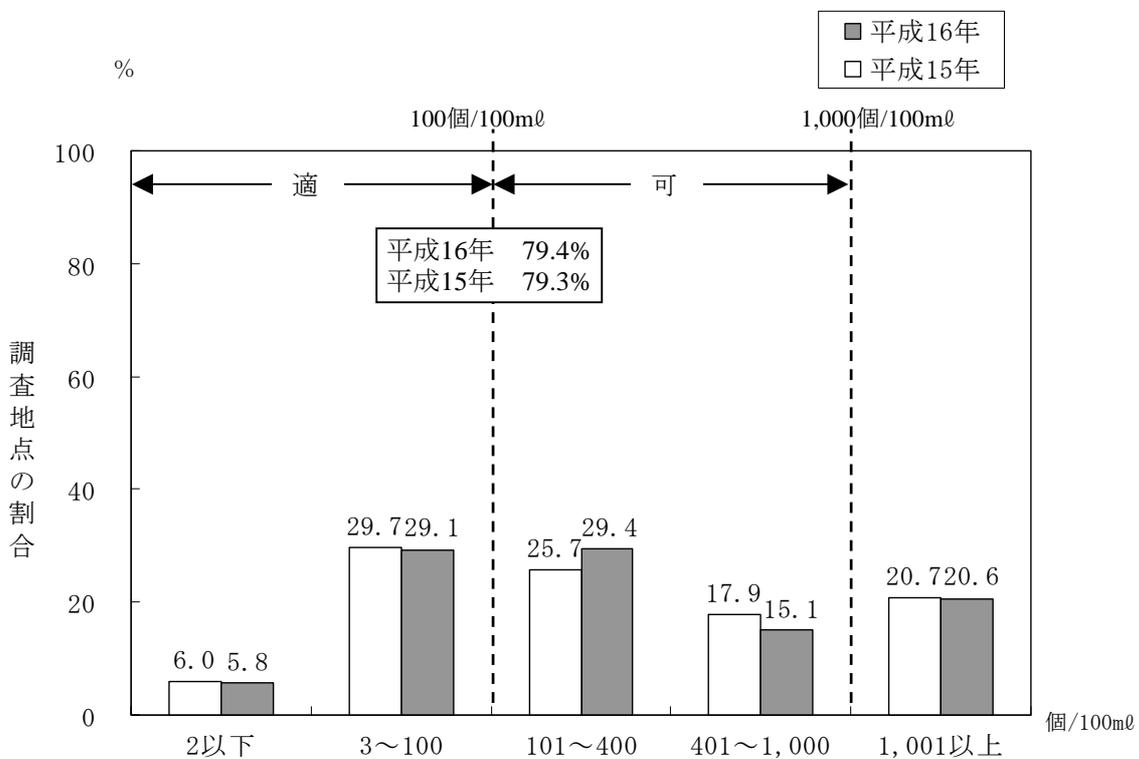
図－2 BOD75%値ランク別割合（河川）

(3) 人と川のふれあいからみた水質状況

平成16年は、調査地点の約8割の地点が、水遊びができる目安とされる水浴場判定基準により「適」または「可」と判定された。

別添「平成16年全国一級河川の水質現況」第一章3.(3)

河川、湖沼等（湖沼、海域及びダム貯水池）の調査地点（1,043地点）における糞便性大腸菌群数について、人と川のふれあいの観点から、水浴場判定基準（環境省）により判定したところ、遊泳が「適」とされる100個/100ml以下の割合は34.9%で、平成15年を0.8ポイント下回ったが、「可」とされる101～1,000個/100mlをあわせると79.4%となり、平成15年の79.3%とほぼ同程度であった（図－3参照）。



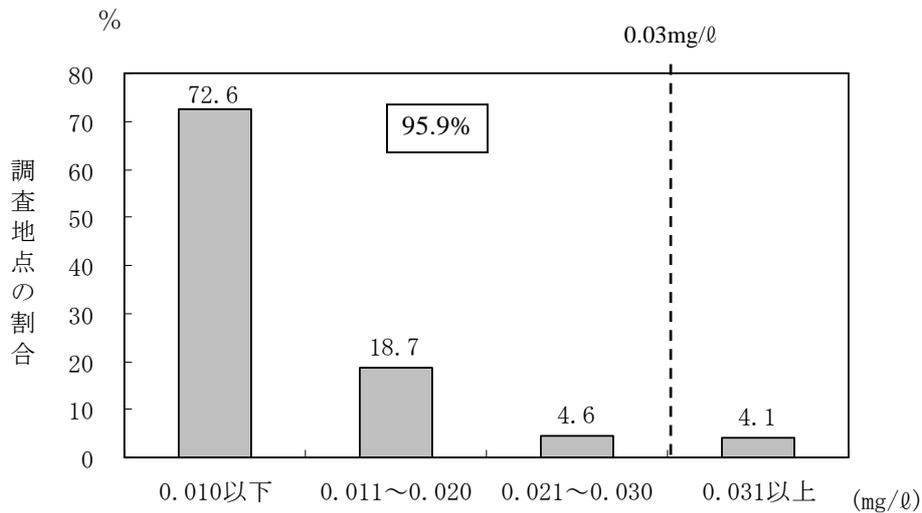
図－3 糞便性大腸菌群数（年平均値）のランク別割合
注) 湖沼等については表層

(4) 水生生物の保全に係る環境基準の満足状況

全亜鉛の調査地点の約96%が0.03mg/ℓを下回り、魚類や水生生物の生息に良好な水質であった。

別添「平成16年全国一級河川の水質現況」第一章3.(4)

平成15年11月に新たに公共用水域における水生生物及びその生息又は生育環境を保全する観点から環境基準項目に追加された全亜鉛について、平成16年から全国的に調査を行っている。河川類型、湖沼類型については全亜鉛の環境基準値は、魚類や魚類のエサとなる水生生物（ヒラタカゲロウ等）の生息への影響を考慮していずれも0.03mg/ℓ以下とされている。平成16年においては、調査地点の95.9%において全亜鉛濃度が0.03mg/ℓ以下であり、水生生物の生息に良好な環境となっている（図－4参照）。



図－4 全亜鉛（年平均值）ランク別割合

(5) ダイオキシン類からみた水質状況

平成16年度は、ダイオキシン類（水質）の調査地点の約95%が、要監視濃度（環境基準値の1/2）を下回った。

平成11年度から「ダイオキシン類対策特別措置法」で定義されているダイオキシン類について、全国一級水系で継続的に調査を実施している。

平成16年度は、水質については、ダイオキシン類の調査地点の約95%が、要監視濃度（環境基準値の1/2）を下回った。また、底質については、要監視濃度を上回る地点はなかった。

調査、結果の詳細については、下記HPを参照されたい。

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/05/050802_2_.html

(6) 内分泌攪乱物質からみた水質状況

平成16年度は、内分泌攪乱物質（水質）の調査地点の約87%が、河川局が定めた重点調査濃度を下回った。

平成10年度から内分泌攪乱物質（※）として疑いのある物質について、全国一級水系で継続的に調査を実施している。

平成16年度は、水質については、内分泌攪乱物質の調査地点の約87%が、河川局が定めた重点調査濃度を下回った。なお、底質については、重点調査濃度は設定されていない。

調査、結果の詳細については、下記HPを参照されたい。

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/05/050802_.html

（※）動物の生体内に取り込まれた場合に、本来その生体内で営まれている正常なホルモン作用に影響を与える外因性物質